

シルバーハーバー天草

シルバー本渡より
通算号数
52
令和4年1月1日
発行



公益社団法人 天草市シルバー人材センター
本部 天草市亀場町亀川1886-2 TEL0969-24-4445
支部 天草市久玉町5716-10 TEL0969-72-2903

年頭のごあいさつ



(公社) 天草市シルバー人材センター
理事長 江崎和男

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、コロナが収束せず定時総会も一昨年と同様に少人数による開催となり会員の皆様にはご迷惑をおかけした年でありました。本年こそは、少しでもコロナ以前の平常な生活が取り戻されれば幸いと思つております。

さて、本年は当センター設立三十周年を迎えることとなり、記念事業を会員の皆様と一緒に開催できることを願望しております。

事業運営につきましては、会員、市民の皆様のご理解とご協力並びに関係機関のご指導によりコロナの影響は多少ありましたが、順調な運営ができましたことに感謝申

し上げますし、本年もコロナによる受注影響が最小限になるよう努めてまいります。

昨年は、事業拡大のPRも各種イベントの中止により十分な活動ができませんでしたが、本年もコロナ感染対策の状況を踏まえた活動を進めてまいります。

また、会員拡大につきましては、定期入会説明会や就業説明会を開催及び試験的な一部地区のポスティングを行い一定の効果は得たものと思つてますが、本年も引き続きポスティングによる地域拡大を検討してまいります。

更に、社会奉仕活動等の各行事においても、会員皆様のご協力により、多くの参加者があり十分な成果を収めることができ「健康増進と地域に貢献するセンター」として、より飛躍したものと考えております。

最後になりますが、会員の皆様には今後も健康に留意され、生きがいのある生活を送られますよう心より祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。

新年のごあいさつ



天草市長
馬場昭治

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから本市の市政全般にわたりまして、ご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな社会活動において制約を受ける中、天草市シルバー人材センターにおかれましては、就業を通じて、高齢者の皆様の健康維持や社会参加に大いに寄与されるとともに、地域社会の活性化、福祉の向上にも多大なご貢献をいたしておりますことに對し、あらためて、敬意と感謝の意を表します。

結びに、本年が皆様にとりまして、健康で喜びと幸せに満ちた一年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつとい

口に占める六十五歳以上の老年人口割合は四十一・二%を占めており、生産年齢人口が年々減少していく中で、高齢者の皆様がこれまで培われた経験を生かして、生涯現役として多様な形で社会参加をしていただくことは、ますます重要になります。

また、天草の未来を担う子ども達を地域の中で育てるため、さまざまな体験や学びの場を提供していくためには、何よりも皆様の知恵とチカラが必要となります。

本市といたしましても、「誰もが生き生きと暮らせるまち」を創るため、高齢者の皆さんのが、就労や社会参加などにより地域で活躍し、生きがいづくりや健康づくりにつながるよう、貴センターの活動を支援してまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願ひいたします。

令和二年に実施された国勢調査の結果によりますと、本市の全人の割合は四十一・二%を占めており、生産年齢人口が年々減少していく中で、高齢者の皆様がこれまで培われた経験を生かして、生涯現役として多様な形で社会参加をしていただくことは、ますます重要な役割を果すものと期待されます。

「働く」ことは、生きがいの創出



天草市議会議長
浜崎 昭臣

新年あけましておめでとうございます。

令和四年の年頭にあたり、会員の皆様におかれましては、晴れやかな初春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

日頃から「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもとに、会員の皆様が持つ卓越した技能を活かしながら、地域社会の活性化に寄与されていますことに心から敬意を表します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式が求められおり、社会の構造自体が大きく変わろうとしています。貴センターにおかれましても、活動の自粛を余儀なくされたこともありであったと思いますが、このような状況の中においても感染防止対策を徹底しながら、就業を

通して「社会の担い手」として貢献いただいていると拝察いたします。

さて、本市においては、本年四月末現在で、総人口における六十五歳以上の比率は四十・九%という状況にありますが、少しずつ健康寿命が伸びる中、これからのお年生百年時代」を元気でいきいきと過ごすために、「働く」ことが重要視されています。

「働く」ことは、生きがいの創出、人との交流や社会とのつながり、経済的なゆとりの確保など、活力のある高齢化社会の実現に大きく寄与するものであり、シルバーエンターティメントセンターの皆様方にはより一層のご活躍を期待しております。

今後も高齢者の健康と生きがいづくりに、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴センターの今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健勝をご活躍をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



＼就業状況／ 安全対策万全・休む時はみんな一緒に＊＊



(天草空港)



(おいだけ荘周辺)



(本渡海水浴場)



(じゅうえん公園)



(倉岳老人センター)



(天草総合グラウンド)



(ニガキ公園)



(ひだまりの里)



(ハイヤ大橋芝生広場)



(総合福祉施設周辺)

**社会奉仕
活動**

～市内10ヶ所で奉仕の汗～

秋晴れの下 本渡運動公園に歓声 韶きわたる



【上位入賞者】

順位	氏名	打数
優勝	金子 達博	32打
準優勝	船元 修次	36打
三位	末松 義春	37打
四位	江崎 高博	40打
〃	山川 直喜	40打
六位	竹本 一秀	41打
〃	江崎 善昭	41打
八位	山田アキ工	42打
〃	蓮池 次雄	42打
十位	城塚 重美	43打
〃	山下 幸親	43打
〃	丸田 光二	43打

＼＼理事長賞に宮本 幸男会員／／



1. 地域別事業実績

令和3年度 事業中間報告(上半期)

令和3年9月30日現在

会員数	本渡	牛深	有明	御所浦	倉岳	栖本	新和	五和	天草	河浦	合計
男性	203	89	17	2	16	8	26	39	11	19	430
女性	91	33	13	6	6	6	6	23	5	17	206
計	294	122	30	8	22	14	32	62	16	36	636
実績	件数	952	625	121	5	33	81	56	195	50	188
	金額	88,180,788	32,206,895	5,131,553	1,130,071	3,101,895	7,447,578	1,851,761	13,817,290	7,328,614	10,820,821
											171,017,266

2. 職群別事業実績

職群	仕事の内容	受注件数	就業延人員	契約金額	割合
技術群	気象観測、自動車運転	11	2,697	17,817,273	10.4%
技能群	大工、襖等張替え、剪定	606	2,647	18,093,714	10.6%
事務整理群	事務整理、宛名書き	15	223	647,713	0.4%
管理群	建物管理、駐車場管理	36	4,866	24,931,692	14.6%
折衝外交群	水道検針及び集金	5	566	5,995,795	3.5%
一般作業群	草刈り、屋内外清掃	1,584	17,481	95,634,396	55.9%
サービス群	家事援助、介護補助	49	1,970	7,896,683	4.6%
合計		2,306	30,450	171,017,266	100.0%

～事務局からのお願いとお知らせ～

配分金の税制上の取り扱いについて

1 収入が配分金のみの会員

※配分金が103万円以下には、所得税は課せられません。

$$[\text{配分金} - \text{配分金控除 } 55\text{万円(上限)} - \text{基礎控除 } 48\text{万円}] \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$$

2 収入が配分金と年金の会員

※給与収入等がある場合は計算方法が異なりますので、税務署または天草市課税課にお尋ねください。

$$[(\text{配分金} - \text{配分金控除 } 55\text{万円(上限)}) + (\text{公的年金等} - \text{公的年金等控除})]$$

$$- \text{基礎控除 } 48\text{万円} - [\text{その他所得控除} (\text{扶養・保険など})] \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$$

配分金の支払日は次のとおりです

12月分	1月17日(月)
1月分	2月15日(火)
2月分	3月15日(火)
3月分	4月15日(金)
4月分	5月16日(月)
5月分	6月15日(水)
6月分	7月15日(金)
7月分	8月15日(月)
8月分	9月15日(木)
9月分	10月17日(月)
10月分	11月15日(火)
11月分	12月15日(木)

3 確定申告の必要がなくても市民税の申告は必要です。

○市県民税の適正な課税に資するため、地方税法第298条第1項第2号の規定に基づく天草市の調査依頼により、令和3年中に当センターより配分金を受けた方の調査票を提出しています。

4 配分金収入があっても年金は減額されません。

5 配分金支払証明書の発行について(申告等に提出)

○証明書は1月下旬に発送します。

会報編集委員会
長 員 員 員 員
高尾敏明 正昭
山下文武 高松

本年こそは、従来の生活に戻ることを心から祈念致しております。コロナ対策を引き継ぎ、就業しながら、元気に続いたしましょう。

新年あけましておめでとうございます。ご家族揃つて新しい年を迎えたことを存じます。

編集後記

